

熊本県医師信用組合の業務現況

2024 Disclosure



阿蘇神社楼門(阿蘇市)

熊本県医師信用組合

ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心からお礼申し上げます。

この度、熊本県医師信用組合の現況（令和5年度、第65期）を取りまとめましたので、当組合に対するご理解を深めていただくため、ご高覧賜りたいと存じます。



当組合は、創立以来、医業界における相互扶助の精神に基づき、熊本県医師会をはじめ各都市医師会ならびに組合員の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいりました。

今後も、より充実した金融サービスを提供できますよう、役員一同、これまで以上に努力してまいりますのでございます。

皆さまには、何卒倍旧のご支援、ご高導を賜りますようお願い申し上げます。

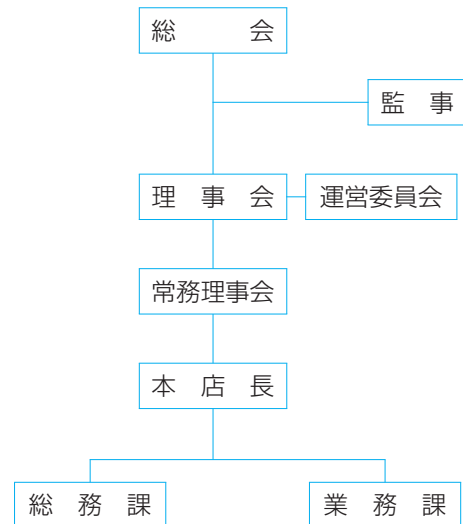
令和6年7月

熊本県医師信用組合 理事長 福田 稔

当組合のあゆみ（沿革）

昭和34年12月20日	熊本市花畑町で熊本県医師信用組合設立 初代組合長に斉藤忠雄氏就任 (組合員数640名)
35年1月18日	営業開始
38年5月	第二代組合長に竹下貫一氏就任
41年5月	第三代組合長に出田邦夫氏就任
43年8月12日	熊本市花畑町に熊本県医師会館落成、 同会館4階へ移転
59年11月	パロース製コンピュータMK2600-Kを導入
61年5月	第四代理事長に白男川史朗氏就任
平成4年7月	富士通製コンピュータK650へ更改
10年6月	第五代理事長に七川清氏就任
11年6月	第六代理事長に柏木明氏就任
11年9月	預金量100億円を突破
16年6月	第七代理事長に北野邦俊氏就任
20年7月	SKC（信組情報サービス）オンラインシステムへ参加
22年1月	創立50周年、預金量152億円
22年6月	第八代理事長に福田稔氏就任
27年5月	SKC（信組情報サービス）第6次オンラインシステムへ移行
27年11月	熊本県医師会館建設に伴う仮事務所へ移転
29年7月18日	熊本市中央区花畑町に熊本県医師会館落成 同会館5階へ移転
令和3年2月	預金量200億円を突破
令和5年5月	SKC（信組情報サービス）第7次オンラインシステムへ移行

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長	福田 稔
専務理事	坂本不出夫
常務理事	金澤 知徳
常務理事	江上 寛
理事	園田 寛
理事	幸村 克典
理事	谷田理一郎
理事	伊藤 隆康
理事	三淵 浩
理事	永山 徹郎
理事	大石 哲也
監事	柴田堅一郎
監事	松下 和孝
監事	尾崎 建
監事	河喜多保典

(令和6年7月現在)

事業方針

1. 経営理念

協同組合による金融機関として、組合員の相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、組合員の皆さまとともに成長し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。

2. 経営方針（当組合の経営姿勢と考え方）

業域信用組合の使命を果たすべく、経営の健全性の確保に努めます。

(1) 健全経営

法令等を遵守し、内部統制態勢を強化するなど経営力の強化に努めます。

(2) 人材育成

金融環境の変化に対応でき、創造性あふれ、明朗闊達な人材の育成に努めます。

(3) 自己資本の充実

適切な金融サービスの提供に向け、諸リスクに充分対応できる自己資本の確保・充実に努めます。

令和5年度 経営環境・事業概況

金融経済環境

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、社会経済活動の正常化や訪日外国人の増加により国内景気は緩やかな回復基調を辿るとともに、超円安による輸出企業などの業績改善を背景として、令和6年2月、日経平均株価は史上最高値を34年ぶりに更新しました。一方、海外ではロシアによるウクライナ侵攻は未だ収束の兆しが見えない中、令和5年10月には中東での軍事衝突が勃発しました。今後、紛争がエスカレートする事態となれば、既にエネルギー等の資源高や原材料価格の高騰による厳しい物価高にさらされている国民生活に、更に打撃を与える要因となることが懸念されています。

そうした中、日本銀行は令和6年3月、「賃金と物価の好循環が確認された」として、長期に及んだ大規模金融緩和の正常化へと舵を切り、17年ぶりとなる金利引き上げに踏み切りました。

令和6年度、日銀は「当面は緩和的な金融環境が継続する」と表明していましたが、メガバンクや大手地方銀行の多くは4月以降、普通預金や定期預金金利を引き上げ、国内の金融環境は「金利のある世界」への第一歩を踏み出しました。今後、為替や経済・物価の動向次第では、日銀は政策金利の追加引き上げを迫られることとなり各金融機関では事業資金や住宅ローン等の金利引き上げが本格化することとなります。当組合では、経営理念である相互扶助の精神に基づき、高い金利でご預金をお預かりし、出来る限り低金利での融資をご利用いただけるよう経営努力を続けて参ります。これからも組合員の皆様方のご利用と温かいご支援をよろしくお願いいたします。

業績

「預金積金」

前期比474百万円増加し、期末残高23,498百万円となりました。

「貸出金」

前期比70百万円減少し、期末残高4,129百万円となりました。

「有価証券」

前期比324百万円増加し、期末残高8,596百万円となりました。

「預け金」

前期比159百万円増加し、期末残高11,842百万円となりました。

「当期純利益」

前期比2百万円増加し、26百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

日本銀行は、令和6年3月に10年以上に亘って続けてきた異次元の金融緩和政策を転換し、マイナス金利を解除し、17年ぶりに金利を引き上げました。近年、当組合では本業である貸出金のボリュームアップにより貸出金利息収入は徐々に高まってはきましたが、低金利環境が長く続いたことから、有価証券の利回りは低下し、運用資産の拡大により収益を確保してきました。令和4年以降、市場金利の上昇に伴い、当組合を含め多数の金融機関において、保有する国債他、有価証券の含み損が拡大しています。但し、当組合は有価証券について、満期まで保有を前提としており、直ちに決算に影響することはありません。

従来から、当組合では各種融資商品提供による利便性の向上に努め、金融仲介機能の発揮による融資残高の強化に注力して参りました。融資商品の案内は、熊医会報やホームページ、商品チラシ等に限られていますが、今後は、如何に効果的に組合員や組合員以外の医師会会員へ周知し、本業である融資増強による収益力の強化が図られるかが大きな課題です。

変動が予想される金融環境の下、当組合を取り巻く経営環境は今後も厳しい状況が予想されますが、引き続き皆様方に対し最適な金融サービスの提供に努めるとともに、経営基盤の強化による健全経営に努めて参ります。

トピックス

融資の取扱を開始しました。

平成23年9月 愛称「ひこばえ」（医学部対応教育資金）

平成24年6月 愛称「そったく」（医学部対応教育資金）

平成24年7月 ドクター教育ローン

平成26年10月 愛称「こうらく」（教育資金全般）

平成26年10月 愛称「きずな」（無保証人個人向融資）

平成27年8月 愛称「らくのり」（自家用車購入資金）

平成28年6月 熊本地震対応特別枠融資 上限100万円

熊本地震対応特別利率取扱

平成31年2月 愛称「くろろん」（不動産担保事業性融資）

平成31年2月 愛称「ほむろん」（不動産担保住宅向け融資）

令和1年6月 一般向融資限度額を2億円に増額

令和2年4月 熊本市制度融資（信用保証協会保証付）

コロナ対応融資（プロパー）取扱開始

令和3年8月 教育資金の商品内容改定

令和6年3月 愛称「アシスト」（新型設備資金）

組合員の推移

（単位：人）

区分	令和4年度末	加入	脱退	令和5年度末
個人	1,411	21	58	1,374
法人	400	3	5	398
合計	1,811	24	63	1,772

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資 産 の 部	金 額	金 額
現 金	11,617	7,667
預 け 金	11,682,306	11,842,267
有 価 証 券	8,271,426	8,596,151
国 債	889,990	763,790
地 方 債	2,044,380	2,511,510
短 期 社 債	-	-
社 債	5,093,970	5,076,890
株 式	900	900
そ の 他 の 証 券	242,186	243,061
貸 出 金	4,200,598	4,129,927
割 引 手 形	-	-
手 形 貸 付	76,100	13,816
証 書 貸 付	4,124,498	4,116,111
当 座 貸 越	-	-
そ の 他 資 産	68,283	86,479
未 決 済 為 替 貸	-	640
全 信 組 連 出 資 金	44,400	44,400
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	23,479	28,387
金 融 派 生 商 品	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	-	-
仮 払 金	-	-
そ の 他 の 資 産	395	13,052
有 形 固 定 資 産	710	2,122
建 物	-	-
土 地	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-
その他有形固定資産	710	2,122
無 形 固 定 資 産	583	407
ソ フ ト ウ ェ ア	498	322
の れ ん	-	-
その他無形固定資産	84	84
繰 延 税 金 資 産	28,410	49,351
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	-	-
貸 倒 引 当 金	△ 28,872	△ 29,338
(うち個別貸倒引当金)	(△ 7,461)	(△ 16,987)
資 産 の 部 合 計	24,235,054	24,685,036

科 目	令和4年度	令和5年度
負 債 の 部	金 額	金 額
預 金 積 金	23,023,593	23,498,511
当 座 預 金	-	-
普 通 預 金	11,652,936	12,378,803
貯 蓄 預 金	-	-
通 知 預 金	-	-
定 期 預 金	11,006,627	10,739,213
定 期 積 金	235,560	233,250
そ の 他 の 預 金	128,469	147,244
借 用 金	-	-
借 入 金	-	-
そ の 他 負 債	17,555	19,245
未 決 済 為 替 借	-	-
未 払 費 用	6,026	6,672
給 付 補 填 備 金	44	46
未 払 法 人 税 等	8,850	10,124
前 受 収 益	169	-
払 戻 未 済 金	888	870
そ の 他 の 負 債	1,572	1,533
賞 与 引 当 金	3,061	3,082
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	24,021	25,920
役員退職慰労引当金	6,920	7,780
繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	-	-
負 債 の 部 合 計	23,075,148	23,554,540
純 資 産 の 部		
出 資 金	22,881	22,251
普 通 出 資 金	22,881	22,251
利 益 剰 余 金	1,172,062	1,198,113
利 益 準 備 金	42,342	42,342
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,129,720	1,155,771
特 別 積 立 金	1,094,293	1,114,293
当期末処分剰余金	35,427	41,478
組 合 員 勘 定 合 計	1,194,950	1,220,364
その他の有価証券評価差額金	△ 35,036	△ 89,868
土地再評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	△ 35,036	△ 89,868
純 資 産 計	1,159,906	1,130,495
負 債 及 純 資 産 の 合 計	24,235,054	24,685,036

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価額は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産適入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。その他の有形固定資産 4年、20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本貸倒会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率に基づき引当額を計算し、予想損失率により算出した額が法定繰入率により算出した額未満となった場合は税法基準の法定繰入率により計算した引当額を引当て、予想損失率により算出した額が法定繰入率より算出した額を上回った場合は予想損失率により算出した引当額を計上しております。予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、計上しております。要注意先償却のうち引当が必要と認められた償却及び破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 重要な会計上の見積り

主要な見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 29,338千円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

11. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品のに対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務、預け金および有価証券による資金運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産および負債の総合的管理をしております。
- なお、当組合は、デリバティブ取引を行っておりません。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、熊本県内の医療機関を主としたお客様に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行による信用リスクがあります。
- 預け金は、預入先金融機関の破綻などの信用リスクと金利の変動リスクがあります。
- 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的で保有しております。
- 有価証券は、それぞれ発行体の破綻などの信用リスク、金利の変動リスク、および、市場価格の変動リスクがあります。
- 一方、金融負債は、お客様から受入れた預金および定期積金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、貸出規定および余資運用規定に従い、貸出金の信用リスクに関しては、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定など与管理に関する体制を整備し運営しております。
- また、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を行っております。これらの管理は、本店で行われ、また、定期的に開催している常務理事会および理事会で、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況は、内部検査を実施し、理事会に報告するとともに監事へも報告しております。

- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを管理しております。
- これらの管理は、余資運用規定に従い、定期的に本店で総金利リスク量を計測・分析し、常務理事会および理事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当組合は、外貨建てでの運用・調達は行っており、為替リスクは、有価証券のうち為替仕組債の利回りへの影響など限定的なため、金利リスクに含めて管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 当組合の有価証券の保有は、理事会の方針に基づき、常務理事会および理事会の監督のもと、余資運用規定に従い行っております。
- 有価証券の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は、常務理事会および理事会において定期的に報告されております。

- ③資金調達に関する流動性リスクの管理
- 当組合は、金融資産および金融負債の期間を総合的に把握し、また、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

12. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和6年9月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（＊1）	11,842	11,841	△ 0
(2)有価証券	8,596	8,596	－
満期保有目的の債券	8,596	8,596	－
その他の有価証券	4,129		
(3)貸出金（＊1）	△ 29		
貸倒引当金（＊2）	4,100	4,139	39
	24,539	24,577	38
金 融 資 産 計	23,498	23,399	△ 99
(1)預金積金（＊1）	23,498	23,399	△ 99
金 融 負 債 計	23,023	22,980	△ 43

- (＊1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

- (1)預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- (2)有価証券
- 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は市場における取引価格を時価としております。

なお、市場における取引価格が存在しない投資信託は保有しておりません。

- (3)貸出金
- 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1)預金積金
- 要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額をおよび期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (＊ 1)	0
全 信 組 連 出 資 金 (＊ 1)	44
合 計	45

(＊1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

13. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下16.まで同様であります。

- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3)その他の有価証券

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額 百万円	取得原価 百万円	差 額 百万円
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債 券	3,376	3,300	75
	国 債	313	299	14
	地方債	1,944	1,901	42
	社 債	1,118	1,099	18
	その他	52	22	29
	小 計	3,428	3,323	104
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債 券	4,975	5,198	△ 222
	国 債	450	500	△ 49
	地方債	567	600	△ 33
	社 債	3,958	4,098	△ 140
	その他	190	200	△ 9
	小 計	5,166	5,398	△ 231
合 計		8,595	8,722	△ 127

14. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
15. 当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。
16. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
債 券	400	2,224	2,903	2,823
国 債	100	－	213	450
地方債	100	818	1,022	570
社 債	200	1,405	1,668	1,802
その他	－	－	190	－
合 計	400	2,224	3,094	2,823

17. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償還は次のとおりであります。なお、償還は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部については保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、「その他資産」中の未収利息に計上されているものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4 百万円
危険債権額	3 7 百万円
三月以上延滞債権額	一 百万円
貸出条件緩和債権額	5 5 百万円
合計額	9 7 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額 8 百万円
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2 百万円
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ございません。
21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	6 百万円
その他の有価証券評価差額金	37
その他	12
繰延税金資産小計	55
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6
評価性引当額小計	△ 6
繰延税金資産合計	49 百万円

22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 担保提供している資産 預け金 230 百万円
- 上記は、為替取引及び収納代理等のために提供しております。
23. 出資1口当たりの純資産額は50,806円51銭です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	140,798	141,820
資 金 運 用 収 益	139,216	140,575
貸 出 金 利 息	48,999	49,337
預 け 金 利 息	12,995	13,375
有価証券利息配当金	71,974	72,517
その他の受入利息	5,247	5,344
役 務 取 引 等 収 益	464	536
受入為替手数料	463	535
その他の役務収益	1	1
そ の 他 業 務 収 益	810	708
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	232	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	577	708
そ の 他 経 常 収 益	307	-
貸倒引当金戻入益	307	-
そ の 他 経 常 収 益	-	-
経 常 費 用	107,513	105,395
資 金 調 達 費 用	8,268	8,326
預 金 利 息	8,162	8,212
給付補填備金繰入額	105	113
役 務 取 引 等 費 用	1,378	1,910
支払為替手数料	5	16
そ の 他 役 務 費 用	1,372	1,894
そ の 他 業 務 費 用	10	9
国債等債券償還損	10	9
そ の 他 業 務 費 用	-	-
経 費	97,856	94,681
人 件 費	49,668	50,472
物 件 費	48,078	44,150
税 金	109	58
そ の 他 経 常 費 用	-	466
貸 出 金 償 却	-	-
貸倒引当金繰入額	-	466
その他の経常費用	-	-
経 常 利 益	33,285	36,425
特 別 利 益	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	-	13
動産不動産処分損	-	13
税 引 前 当 期 純 利 益	33,285	36,411
法人税、住民税及び事業税	9,395	10,674
法 人 税 等 調 整 額	△ 791	△ 1,000
当 期 純 利 益	24,681	26,738
繰越金(当期首残高)	10,746	14,739
当 期 末 処 分 剰 余 金	35,427	41,478

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 1,165 円 51 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	35,427	41,478
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	20,687	25,672
利 益 準 備 金	-	-
普通出資に対する配当金	687	672
(年3%の割合)	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特 別 積 立 金	20,000	25,000
次 期 繰 越 金	14,739	15,805

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書

確 認 書

私は、当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び、同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年5月30日

熊本県医師信用組合

理事長 福田 稠

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	139,216	140,575
資金調達費用	8,268	8,326
資金運用収支	130,948	132,249
役務取引等収益	464	536
役務取引等費用	1,378	1,910
役務取引等収支	△914	△1,374
その他業務収益	810	708
その他業務費用	10	9
その他の業務収支	800	699
業務粗利益	130,834	131,573
業務粗利益率	0.54%	0.53%
業務純益	33,837	46,811
実質業務純益	33,837	37,751
コア業務純益	33,615	37,761
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	33,615	37,761

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益 = 実績業務純益 - 国債等債券損益

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	464	536
受入為替手数料	463	535
その他の受入手数料	1	1
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	1,378	1,910
支払為替手数料	5	16
その他の支払手数料	143	214
その他の役務取引等費用	1,228	1,679

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	5,555	1,359
支払利息の増減	394	58

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人件費	49,668	50,472
報酬給料手当	41,544	42,194
退職給付費用	1,863	1,899
その他	6,260	6,378
物件費	48,078	44,150
事務費	22,950	19,281
固定資産費	17,662	17,634
事業費	3,144	2,312
人事厚生費	435	266
減価償却費	801	1,428
その他	3,083	3,227
税金	109	58
経費合計	97,856	94,681

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
業務純益	33,837	46,811

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円：％)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	130,368	128,629	135,092	140,798	141,820
経 常 利 益 (損 失)	17,164	9,085	19,351	33,285	36,425
当 期 純 利 益 (損 失)	10,473	6,743	14,150	24,681	26,738
預 金 積 金 残 高	18,684,711	20,620,095	22,181,406	23,023,593	23,498,511
貸 出 金 残 高	3,259,115	3,810,055	4,025,044	4,200,598	4,129,927
有 価 証 券 残 高	7,435,270	7,731,018	8,326,188	8,271,426	8,596,151
総 資 産 額	20,393,528	22,509,835	23,987,952	24,235,054	24,685,036
純 資 産 額	1,378,172	1,388,669	1,323,248	1,159,906	1,130,495
自己資本比率 (単体)	16.40%	15.39%	13.83%	13.58%	13.76%
出 資 総 額	24,934	24,479	23,569	22,881	22,251
出 資 総 口 数	24,934 口	24,479 口	23,569 口	22,881 口	22,251 口
出資に対する配当金	751	733	708	687	672
職 員 数	5 人	5 人	6 人	5 人	5 人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率 (単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円：％)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	4 年 度	24,060,169	135,161	0.56	
	5 年 度	24,455,860	136,423	0.55	
	う ち	4 年 度	4,076,710	48,999	1.20
	貸 出 金	5 年 度	4,114,718	49,337	1.19
	う ち	4 年 度	11,617,088	12,995	0.11
	預 け 金	5 年 度	11,779,835	13,375	0.11
	う ち 金 融	4 年 度	-	-	-
	機関貸付等	5 年 度	-	-	-
	う ち	4 年 度	8,321,970	71,974	0.86
	有 価 証 券	5 年 度	8,516,907	72,517	0.85
資 金 調 達 勘 定	う ち	4 年 度	44,400	1,193	2.68
	そ の 他	5 年 度	44,400	1,193	2.68
	4 年 度	22,853,051	8,268	0.03	
	5 年 度	23,233,867	8,326	0.03	
	う ち	4 年 度	22,686,475	8,268	0.03
	預 金 積 金	5 年 度	23,233,867	8,326	0.03
	う ち 譲 渡 性	4 年 度	-	-	-
	預 金	5 年 度	-	-	-
	う ち	4 年 度	166,575	-	-
	借 用 金	5 年 度	-	-	-

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	4 年 度	8,323,814	8,271,426	△ 52,388
	5 年 度	8,723,311	8,596,151	△ 127,160
金銭の信託	4 年 度	－	－	－
	5 年 度	－	－	－
デリバティブ 等 商 品	4 年 度	－	－	－
	5 年 度	－	－	－

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額	貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価 を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	3,216,770	3,101,805	114,964	3,376,230	3,300,863	75,366
	国 債	420,250	399,006	21,243	313,220	299,087	14,132
	地 方 債	1,563,410	1,502,309	61,100	1,944,510	1,901,895	42,614
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,233,110	1,200,489	32,620	1,118,500	1,099,880	18,619
	そ の 他	55,955	22,914	33,041	52,079	22,914	29,165
	小 計	3,273,625	3,125,619	148,005	3,428,309	3,323,777	104,531
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	900	900	-	900	900	-
	債 券	4,811,570	4,998,195	△ 186,625	4,975,960	5,198,633	△ 222,673
	国 債	469,740	500,154	△ 30,414	450,570	500,129	△ 49,559
	地 方 債	480,970	500,000	△ 19,030	567,000	600,000	△ 33,000
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	3,860,860	3,998,040	△ 137,180	3,958,390	4,098,504	△ 140,114
	そ の 他	186,231	200,000	△ 13,769	190,982	200,000	△ 9,018
	小 計	4,998,701	5,199,095	△ 200,394	5,166,942	5,398,633	△ 231,691
合 計		8,272,326	8,324,714	△ 52,388	8,595,251	8,722,410	△ 127,160

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	232	—
金融派生商品収益	—	—
その他派生商品	—	—
その他業務収益	577	708
その他業務収益合計	810	708

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預貸率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
預 貸 率		
(期 末)	18.24	17.57
(期中平均)	17.96	17.71

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金残高} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

預証率の期末値及び期中平均値

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
預 証 率		
(期 末)	35.92	36.58
(期中平均)	36.68	36.65

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積立} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

総資産経常利益率、総資産当期純利益率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.13	0.14
総資産当期純利益率	0.10	0.10

総資産経常(当期)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
1店舗当たりの預金残高	23,023,593	23,498,511
1店舗当りの貸出金残高	4,200,598	4,129,927

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回り(a)	0.57	0.57
資金調達原価率(b)	0.45	0.43
総資金利鞘(a-b)	0.12	0.14

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
職員1人当りの預金残高	4,604,718	4,699,702
職員1人当りの貸出金残高	840,119	825,985

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	1,194,255	1,219,691
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,881	22,251
うち、利益剰余金の額	1,172,062	1,198,113
うち、外部流出予定額(△)	687	672
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,410	12,351
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,410	12,351
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,215,666	1,232,043
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	436	299
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	436	299
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	436	299
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	1,215,230	1,231,743

項 目	令和4年度	令和5年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,707,273	8,708,798
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	235,952	242,687
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計金額 (二)	8,943,225	8,951,486
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.58%	13.76%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

信用リスクについて

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント (信用事由) に起因して、当組合の資産 (オフバランス資産を含む) の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信業務の普遍的かつ基本的な指針である「クレジット・ポリシー」を、また、実務面では「貸出規定」、「余資運用規定」などを定めており、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けることで、信用リスク管理の徹底を図っております。

また、個別の案件の審査・与信管理は、現場である本店での審査の後、「貸出規定」に定める基準に則り、常務理事会または理事会で可否を決定するなど、適切な信用リスク管理の運営に努めております。

貸出金等の貸倒償却・引当については、自己査定 of 債務者区分ごとに計上しております。自己査定で区分した正常先債権、要注意先債権は、税法基準の法定繰入率により一般貸倒引当金を計上し、また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権ならびに破綻先債権は、回収見込額控除後の債権額をそれぞれ個別貸倒引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果については、監事の内部監査を受けるなど、適正な処理に努めております。

(13～16・20ページをご覧ください)

格保証人)、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金・積金との相殺 (オンバランスシート・ネットティング) と定義されております。

当組合の信用リスク管理は保守的な運営を指向しておりますので、適格金融資産担保と保証のみを適用しております。

(15ページをご覧ください)

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクと定義されております。この定義には、法務リスクは含まれますが、戦略リスク、風評リスク、システムミック・リスクは含まれません。

当組合では、「事務取扱要領」や「システム障害対策マニュアル」等を制定し、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けるとともに、「店内検査」、「監事による内部監査」を通じリスク管理に注力しております。

なお、当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益 (直近3年の平均値) に15%を乗じて算出したものです。

(12ページをご覧ください)

信用リスク削減手法等について

信用リスク削減手法とは、ある一定の優良な担保、保証などでリスクを削減することです。具体的には、自己資本比率の算出に使用する信用リスク・アセット (分母) から当該担保・保証などの相当額を控除することができます。

ある一定の優良な担保、保証などとは、適格金融資産担保 (預金・積金担保など)、保証 (公的保証および上場会社等の適

銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャー (価格変動のリスクに晒されている資産のこと) にあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス株式会社に対するものであり、当組合の業務運営上必要な出資等であります。

(15ページをご覧ください)

銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって当組合の経済価値（資産価値の変動や将来の収益に対する影響）が変動するリスクと定義されます。

当組合では、銀行勘定における金利リスク（総金利リスク量）を月次で把握し、その結果を理事会へ報告し、対応方針を検討するなど金利リスク管理態勢を強化しております。

（16ページをご覧ください）

自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本）

（単位：千円）

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	8,707,273	348,290	8,708,798	348,352
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	8,325,169	333,006	8,276,574	331,063
（i）ソブリン向け	91,800	3,672	90,526	3,621
（ii）金融機関向け	2,336,461	93,458	2,368,453	94,738
（iii）法人等向け	5,620,708	224,828	5,520,174	220,807
（iv）中小企業等・個人向け	276,200	11,048	248,268	9,931
（v）抵当権付住宅ローン	—	—	49,153	1,966
（vi）不動産取得等事業向け	—	—	—	—
（vii）三月以上延滞等	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク	235,952	9,438	242,687	9,707
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	8,943,225	357,729	8,951,485	358,059

- （注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット額×4％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％
7．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

（単位：千円）

業種区分 期間区分 エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
国内	12,285,793	12,535,096	4,200,598	4,129,927	8,085,195	8,405,169	－	－	－	－
国外	186,231	190,982	－	－	186,231	190,982	－	－	－	－
地域別合計	12,472,024	12,726,078	4,200,598	4,129,927	8,271,426	8,596,151	－	－	－	－
製造業	194,840	194,620	－	－	292,880	194,620	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	98,040	97,500	－	－	98,040	97,500	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス 熱供給・水道業	1,537,740	1,544,090	－	－	1,537,740	1,544,090	－	－	－	－
情報通信業	277,280	277,240	－	－	277,280	277,240	－	－	－	－
運輸業、郵便業	194,710	199,720	－	－	194,710	199,720	－	－	－	－
卸売業、小売業	390,060	389,680	－	－	390,060	389,680	－	－	－	－
金融、保険業	875,961	879,142	－	－	875,961	879,142	－	－	－	－
不動産業	99,250	99,620	－	－	99,250	99,620	－	－	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス 業、娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	2,500,466	2,338,249	2,500,466	2,338,249	－	－	－	－	－	－
その他サービス	98,840	98,420	－	－	98,840	98,420	－	－	－	－
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	4,350,090	4,666,090	－	－	4,350,090	4,666,090	－	－	－	－
個人	1,700,131	1,791,679	1,700,131	1,791,679	－	－	－	－	－	－
その他	154,615	150,029	－	－	154,615	150,029	－	－	－	－
業種別合計	12,472,024	12,726,079	4,200,598	4,129,927	8,271,426	8,596,151	－	－	－	－
1年以下	208,644	402,570	107,944	2,000	100,700	400,570	－	－		
1年超3年以下	1,448,852	1,428,746	229,972	12,896	1,218,880	1,415,850	－	－		
3年超5年以下	1,516,283	857,968	400,273	49,198	1,116,010	808,770	－	－		
5年超7年以下	1,619,755	1,713,765	486,525	208,709	1,133,230	1,505,056	－	－		
7年超10年以下	2,721,323	1,794,561	1,040,402	204,955	1,680,921	1,589,606	－	－		
10年超	4,900,309	6,475,481	1,935,479	3,652,161	2,964,830	2,823,320	－	－		
期間の定めのないもの	56,855	52,979	－	－	56,855	52,979	－	－		
残存期間別合計	12,472,024	12,726,078	4,200,598	4,129,927	8,271,426	8,596,151	－	－		

- （注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

		期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和 4 年度	20,536	21,410	－	20,536	21,410
	令和 5 年度	21,410	12,351	－	21,410	12,351
個 別 貸 倒 引 当 金	令和 4 年度	8,643	7,461	－	8,643	7,461
	令和 5 年度	7,461	16,987	－	7,461	16,987
合 計	令和 4 年度	29,179	28,872	－	29,179	28,872
	令和 5 年度	28,872	29,338	－	28,872	29,338

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：千円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額 ※				期 末 残 高			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
製 造 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
農 業、林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電 気・ガ ス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、 娯 楽 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育・学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療・福 祉	8,643	7,461	7,461	16,987	－	－	8,643	7,461	7,461	16,987	－	－
その他のサービス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	8,643	7,461	7,461	16,987	－	－	8,643	7,461	7,461	16,987	－	－

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	2,530,390	1,222,260	1,987,590	1,929,994
10 %	918,000	-	905,260	-
20 %	384,671	11,688,120	386,252	11,854,925
35 %	-	-	-	140,438
50 %	2,703,700	-	2,702,770	-
75 %	-	276,200	-	331,024
100 %	739,945	3,679,648	745,919	3,606,641
250 %	92,120	-	94,220	-
合 計	7,368,826	16,866,228	6,822,011	17,863,025

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
3. エクスポージャーは、信用リスク削除手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
信用リスク削除手法が適用された エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	-	-	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	-	-	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
3. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域、経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	リスクウエイト	エクスポージャーの額	
		令和4年度	令和5年度
出 資 金	100%	44,400	44,400
有 価 証 券	100%	900	900
合 計		45,300	45,300

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	382	433	2	△ 7
2	下方パラレルシフト	0	0	2	2
3	ス テ ィ ー プ 化	349	419		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	382	433	2	2
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	1,231		1,215	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額

1. 自己資本額

(単位：千円)

	自己資本の額 (イ) - (ロ)	コア資本に係る 基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る 調整項目の額 (ロ)
令和4年度	1,215,230	1,215,666	436
令和5年度	1,231,743	1,232,043	299

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 最低所要自己資本額

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
令和4年度	8,943,225	4%確保の場合	357,729
		8%確保の場合	715,458
令和5年度	8,951,486	4%確保の場合	358,059
		8%確保の場合	716,118

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	自己資本額 (B)	最低所要自己資本比率 (C)	最低所要自己資本額 (D)	配賦可能自己資本額 (B - D)
令和4年度	8,943,225	1,215,230	4%確保の場合	357,729	857,501
			8%確保の場合	715,458	499,772
令和5年度	8,951,486	1,231,743	4%確保の場合	358,059	873,684
			8%確保の場合	716,118	515,625

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：千円：％)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,447,438	50.46	12,171,231	52.39
定期性預金	11,239,037	49.54	11,062,636	47.61
合 計	22,686,475	100.00	23,233,867	100.00

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利定期預金	11,006,627	10,739,213
変動金利定期預金	－	－
その他の定期預金	－	－
合 計	11,006,627	10,739,213

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位：千円：％)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	7,010,284	30.45	6,816,918	29.01
法人	16,013,308	69.55	16,681,593	70.99
一般法人	16,013,308	69.55	16,681,593	70.99
公 金	－	0	－	0
合 計	23,023,593	100.00	23,498,511	100.00

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用

有価証券種類別平均残高

(単位：千円：％)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,161,639	13.96	896,058	10.52
地 方 債	2,002,837	24.07	2,198,782	25.82
社 債	4,933,626	59.28	5,198,197	61.03
株 式	900	0.01	900	0.01
その他の証券	222,966	2.68	222,969	2.62
合 計	8,321,970	100.00	8,516,907	100.00

(注) 1. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和4年度	100,700	100,870	－	－	218,680	469,740	－	889,990
	令和5年度	100,130	－	－	－	213,090	450,570	－	763,790
地 方 債	令和4年度	－	510,690	315,360	530,390	103,120	584,820	－	2,044,380
	令和5年度	100,240	714,710	104,010	520,130	502,360	570,060	－	2,511,510
短 期 社 債	令和4年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和5年度	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	令和4年度	－	607,320	800,650	602,840	1,172,890	1,910,270	－	5,093,970
	令和5年度	200,200	701,140	704,760	888,790	779,310	1,802,690	－	5,076,890
株 式	令和4年度	－	－	－	－	－	－	900	900
	令和5年度	－	－	－	－	－	－	900	900
外 国 証 券	令和4年度	－	－	－	－	186,231	－	－	186,231
	令和5年度	－	－	－	96,136	94,846	－	－	190,982
その他の証券	令和4年度	－	－	－	－	－	－	55,955	55,955
	令和5年度	－	－	－	－	－	－	52,079	52,079
合 計	令和4年度	100,700	1,218,880	1,116,010	1,133,230	1,680,921	2,964,830	56,855	8,271,426
	令和5年度	400,570	1,415,850	808,770	1,505,056	1,589,606	2,823,320	52,979	8,596,151

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金種類別平均残高

(単位：千円：％)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	－	－	－	－
手 形 貸 付	123,029	3.02	38,735	0.94
証 書 貸 付	3,953,680	96.98	4,075,982	99.06
当 座 貸 越	－	－	－	－
合 計	4,076,710	100.00	4,114,718	100.00

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	21,410	874	12,351	△ 9,059
個別貸倒引当金	7,461	△ 1,182	16,987	9,526
貸倒引当金合計	28,872	△ 307	29,338	466

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
固 定 金 利 貸 出	－	－
変 動 金 利 貸 出	4,200,598	4,129,927
合 計	4,200,598	4,129,927

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円：％)

業 種 別	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	－	－	－	－
農 業、林 業	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－
卸売業、小売業	－	－	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－
不 動 産 業	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－
医 療、福 祉	2,500,466	59.53	2,338,248	56.62
その他のサービス	－	－	－	－
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－
小 計	2,500,466	59.53	2,338,248	56.62
国・地方公共団体等	－	－	－	－
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,700,131	40.47	1,791,679	43.38
合 計	4,200,598	100.00	4,129,927	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円：％)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	－	－	－	－
有 価 証 券	－	－	－	－
動 産	－	－	－	－
不 動 産	1,674,269	39.86	1,661,184	40.22
そ の 他	－	－	－	－
小 計	1,674,269	39.86	1,661,184	40.22
信用保証協会・信用保険	225,942	5.38	147,921	3.58
保 証	1,885,745	44.89	1,867,829	45.23
信 用	414,641	9.87	452,991	10.97
合 計	4,200,598	100.00	4,129,927	100.00

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金使途別内訳

(単位：千円：％)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	711,644	16.94	567,333	13.74
設 備 資 金	1,788,822	42.59	1,770,916	42.88
個人消費・その他	1,700,131	40.47	1,791,679	43.38
合 計	4,200,598	100.00	4,129,927	100.00

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	－	－

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：千円：％）

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)	引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	4,014	－	4,014	100%	100%
	令和5年度	4,014	－	4,014	100%	100%
危 険 債 権	令和4年度	－	－	－	－	－
	令和5年度	38,029	25,000	12,973	99.9%	99.6%
要 管 理 債 権	令和4年度	92,573	－	21,410	23.1%	23.1%
	令和5年度	55,202	－	8,429	15.3%	15.3%
	三月以上延滞債権	令和4年度	－	－	－	－
		令和5年度	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和4年度	－	21,410	23.1%	23.1%
		令和5年度	－	8,429	15.3%	15.3%
小 計	令和4年度	96,588	－	25,425	26.3%	26.3%
	令和5年度	97,246	25,000	25,417	51.8%	35.2%
正 常 債 権	令和4年度	4,104,058				
	令和5年度	4,036,774				
合 計	令和4年度	4,200,646				
	令和5年度	4,134,020				

- （注）1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理体制および法令等遵守体制について

法令等遵守体制

当組合は、地域の医業界に対する金融取引を担うという公共性の高い業務を行っております。このため、法令等遵守体制の構築は、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

コンプライアンス担当理事および同責任者を任命し、コンプライアンスの実践状況を常務理事会および理事会が検証する体制を構築しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「法令遵守ハンドブック」などを作成・活用し、法令等遵守意識の醸成に努めております。

リスク管理体制

当組合は、経営計画等を踏まえ、経営体力、自己資本の水準等から許容できるリスク量の適切なコントロールを実施しますとともに、収益力の強化を図り「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

また、総合的なリスク管理は、理事本店長が統括し、常務理事会および理事会が検証する内部統制体制を構築しております。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	-	-
商 工 組 合 中 央 金 庫	-	-
中 小 企 業 金 融 公 庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
そ の 他	-	-
合 計	-	-

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		令和4年度		令和5年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	92	488,740	247	417,048
	他の金融機関から	14,670	5,081,150	13,756	3,149,789
代金取立	他の金融機関向け	-	-	-	-
	他の金融機関から	-	-	-	-

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

手数料一覧

(単位：円)

種 類		手数料
振 込	電信扱	3万円未満
		3万円以上
	文書扱	3万円未満
		3万円以上
証明書発行手数料	残高証明書	1 通 550
	融資証明書	1 通 550
	その他証明書	1 通 550

上記手数料でございますが、組合員の皆様のご本人名義宛の振込や証明書発行等は、無料とさせていただきます。(令和6年4月1日現在)

事務所の名称・所在地

熊本県熊本市中央区花畑町 1 番13号
熊本県医師信用組合 本店

営業地域

熊本県下一円

報酬体系について

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

役員の報酬につきましては、理事・監事それぞれの支払限度額を総会において決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位により決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期

(2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	9,000	10,000
監 事	1,920	2,000
合 計	10,920	12,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事10名、監事4名です。
3. 使用人兼務理事の使用人分の給与は含んでおりません。使用人兼務理事の使用人分の報酬（賞与を含む）は、7,000 千円であります。

地域貢献

地域貢献に対する当組合の経営姿勢

医療界を対象とする業域信用組合である当組合は、組合員に対する適切な金融サービスを通じて、地域医療の発展に寄与し、地域の皆さまが健康で安心して生活できる環境づくりに貢献してまいります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設や医療設備の整備・充実や運転資金など、金融の円滑化に向けた融資の推進に積極的に取り組みます。

地域密着型金融への取組について

当組合では、地域密着型金融への取り組みとして、地域医療を支える医療機関並びに医師に対する金融面でのサポートを目的とした、事業継承ローン「ゆずり葉」をはじめ、開業支援・経営支援融資等の各種事業資金の他、個人住宅資金や教育資金、熊本地震対応特別融資等を積極的に提供してきました。これからも医師系金融機関の特性を活かし、先生方に寄り添った営業活動に努めて参ります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合は、従前より保証契約の際に、保証契約の内容についてご説明をするとともに、保証に関する意思の確認をさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）」を踏まえ、当組合は、ガイドラインを遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約について見直しのご相談をいただいた場合、また、保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

取扱っておりません。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 次の代理貸付業務

・全国信用協同組合連合会

・独立行政法人福祉医療機構

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

金融ADR制度への対応について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

お 申 出 先

当組合にお願いいたします。

熊本県医師信用組合

郵便番号：860-0806

住 所：熊本市中央区花畑町1番13号

電話番号：096-354-3000

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）



苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合へご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京弁護士会等」という。）のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター（以下、「福岡県弁護士会紛争解決センター」という。）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域での手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会（や鹿児島県弁護士会）の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、お客様は、福岡県弁護士会（や大分県弁護士会）の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しただくことにより、手続を進めることができます。

（注）移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は東京弁護士会等のいずれかにご照会ください。

（東京弁護士会等）

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00 13：00～15：00	月～金（除 祝日、年末年始） 10：00～12：00 13：00～16：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00 13：00～17：00

（福岡県弁護士会紛争解決センター）

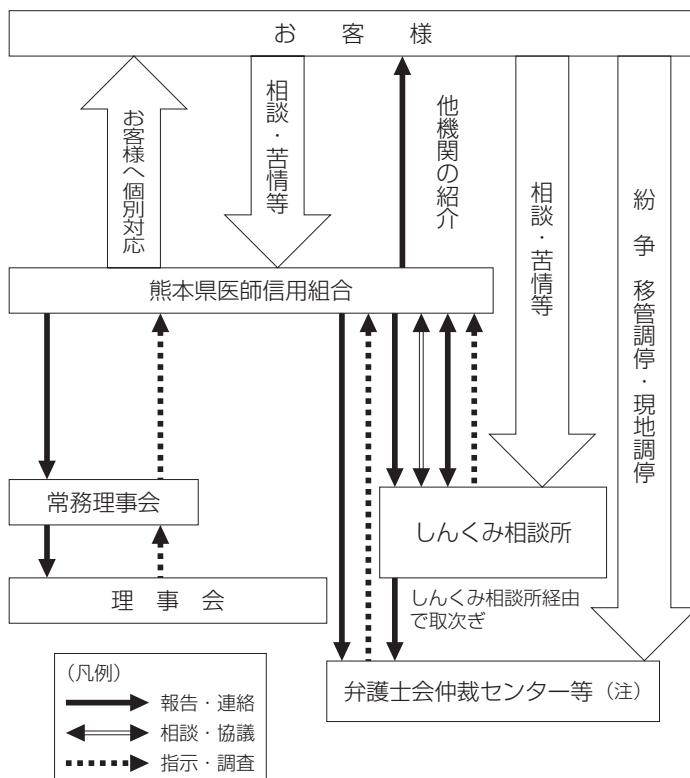
名 称	天神弁護士センター	北九州市法律相談センター	久留米センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-21 （南天神ビル内）	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 （北九州市弁護士会館内）	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 （筑後弁護士会館内）
電 話	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日時間	月～金 10：00～19：00 土日祝日 10：00～13：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：30 13：30～15：30	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：30 13：30～15：30

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

ADR（裁判外紛争解決制度）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。

1. お客様からの苦情等については、当組合で受け付け、対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱いいたします。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。
4. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
5. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、当組合が一元的に管理します。
6. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規定等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
7. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
8. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

当組合の苦情受付・対応態勢



（注）弁護士会仲裁センターとは、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、福岡県弁護士会紛争解決センターをいいます。

組合員の経営支援に関する取組み状況

1. 基本方針

熊本県医師信用組合は、組合員に対する金融の円滑化は、組合員の相互扶助を基本理念とする当組合の使命であることから、以下のとおり経営支援に向けた具体的な取組方針を定め、これを遵守し、役職員が一体となって取組んでまいります。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1)組合員に対する信用供与にあたっては、新規・既存のお取引先にかかわらず、組合員の特性およびその事業の状況等の把握を行い、当組合の業務の健全性および適切性を確保しつつ、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2)組合員からの事業資金に関する貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の事業についての改善または再生の可能性を調査・分析し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
また、同じく個人消費資金等の貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の財産や収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
- (3)当組合と並行して他の金融機関から借入を行っている組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合、当該組合員の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等と相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を行います。
- (4)組合員に対する経営相談、経営指導および経営改善等の支援は当該組合員の経営改善等を通じ、当組合の信用リスク削減に資するため、当組合のコンサルティング機能の強化に努めます。
- (5)組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当組合の対応の進捗管理を適切に行います。
また、貸付けの条件の変更等を実施した場合は、当該組合員の経営や収入の状況等について事後管理に努めます。
- (6)組合員から貸付けの条件の変更等の申出や相談に対し、顧客保護等管理方針に則り、誠実な対応に努めるとともに、当該組合員の理解度や経験等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

以 上

項 目	掲載ページ	項 目	掲載ページ
ごあいさつ	1	銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額 *	15
当組合のあゆみ（沿革）	1	金利リスクに関する事項 *	16
事業の組織 *	1	最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額 *	16
役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） *	1	■資金調達	
事業方針	2	預金種目別平均残高 *	17
令和5年度の経営環境・事業概況 *	2	預金者別預金残高	17
トピックス	2	定期預金種類別残高	17
組合員の推移	2	■資金運用	
■経理・経営内容		有価証券種類別平均残高 *	17
貸借対照表 *	3	有価証券種類別残存期間別残高 *	17
損益計算書 *	5	貸出金種類別平均残高 *	18
剰余金処分計算書 *	5	貸出金担保別残高 *	18
財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書	5	貸倒引当金の内訳 *	18
業務粗利益及び業務純益等 *	6	貸出金使途別内訳 *	18
経費の内訳	6	貸出金金利区分別残高 *	18
役務取引の状況	6	貸出金業種別残高・構成比 *	18
受取利息および支払利息の増減 *	6	貸出金償却額 *	18
業務純益	6	協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法 *	19
主要な経営指標の推移 *	7	開示債権の保全・引当状況	
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 *	7	■リスク管理体制および法令等遵守体制について	
有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 *	7	法令等遵守体制 *	20
満期保有目的の債券、その他有価証券	8	リスク管理体制 *	20
その他業務収益の内訳	9	■その他業務	
総資産経常利益率、総資産当期利益率 *	9	代理貸付残高の内訳	20
総資金利鞘等 *	9	手数料一覧	20
預貸率、預証率の期末値及び期中平均値 *	9	内国為替取扱実績	20
1店舗当りの預金および貸出金残高	9	事務所の名称・所在地 *	20
職員1人当りの預金および貸出金残高	9	営業地域	20
■自己資本比率規制第3の柱に係る開示事項		■報酬体系について	20
単体における事業年度の開示事項 *	10	■地域貢献	
自己資本の構成に関する事項 *	10	地域貢献に対する当組合の経営姿勢	21
信用リスクについて *	11	融資を通じた地域貢献	21
信用リスク削減手法等について *	11	■地域密着型金融への取組について	
オペレーショナル・リスクについて *	11	地域密着型金融への取組について	21
銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて *	11	■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	21
銀行勘定における金利リスクについて *	12	■主な事業の内容 *	21
◇定量的開示項目 *		■苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本） *	12	金融ADR制度への対応について *	22
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 *	13	■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および増減額 *	14	組合員の経営支援に関する取組み状況 *	23
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 *	14	目次	24
リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等 *	15		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー *	15		

熊本県医師信用組合

熊本市中央区花畑町1番13号
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609
E-mail:kumamoto-kdcc@angel.ocn.ne.jp

事務所の名称・所在地

【本店】
〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号
熊本県医師会館5階
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609

地区一覧

熊本県内全域